

旅行事業者 長野市下見支援金のご案内

(公財) ながの観光コンベンションビューロー

令和9年4月から開催される善光寺前立本尊御開帳および戸隠神社式年大祭に向けた旅行商品造成のため、長野市へ下見に訪れる場合の費用に対し、支援金を交付いたします。

実施期間	令和8年4月1日～令和9年2月28日 ※申請額が予算額に達した時点で募集を終了します。
支援金額と対象費用	
支援金額	1回の下見・視察につき、1営業所あたり上限 5万円
支援対象費用	①交通費（高速料金を含む） ②宿泊費（長野市内に限る） ③観光施設等の入場料、体験料 ④観光ガイド利用に係る経費 ⑤前各号に掲げるもののほか、理事長が特に認める経費
交付対象・要件	●申請者は国内に拠点を置く旅行業者とし、旅行業法に基づく観光庁長官または都道府県知事登録をしていること。 ●令和8年4月1日～令和9年2月28日までに実施する、商品造成を目的とした下見・視察であること。 ●令和9年善光寺御開帳または戸隠神社式年大祭のいずれかまたは両方を目的とする旅行商品の下見であること。 ●行程に善光寺または戸隠神社のいずれかを含むこと。

